

# さくらだより



令和7年7月4日発行  
大東市立住道南小学校 学校通信  
発行者：校長 田村 ひとみ  
大阪府大東市末広町 16-1  
TEL:072-871-0201

学校教育目標「すべての児童がいのちの尊さとそだちの喜びを実感できる教育」をめざします  
住道中学校区で「自分の未来を考え、実現に向けて行動できる子ども」を育てます

## 7月、夏到来。いきなり本番！

今年は早い時期から気温が上昇し、梅雨もすでに明けました。今後はさらに気温が上がっていく予報が出されており、暑さ対策が重要です。

なお、本校では登下校時に日傘およびネッククーラーの使用を認めております。ただし、日傘は雨傘よりも視界が狭いという特徴があり、利用時は車や歩行者等に十分気を付ける必要があります。また、ネッククーラーは扱いによっては破損したり、児童間のトラブルにつながる可能性がありますので、正しく利用してほしいものです。

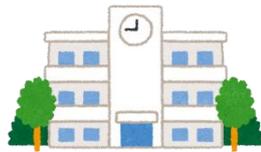
便利なものを「安全に使う力」を身に付けるよう指導してまいりますので、ご家庭でもお声かけをお願いいたします。



## 6日は本校の創立記念日です。

今年で創立75周年になります。卒業台帳の通し番号を見ると、これまでに本校を卒業した人は9,280人にもなります。

現在は昔に比べて学校の業務も多岐にわたり、様々な点で地域の方々のお力を借りることが増えてきました。これからも子どもたちがチャレンジ意欲を高め、創造性を発揮できる学校であるよう、努めて参りますので、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



## 7/9(水)から期末懇談です。

学校でのお子様の頑張りやお家での様子を話し合う貴重な機会です。家庭訪問を希望制にした関係で、担任と個別でお話するのは今回がはじめてというご家庭もあろうかと思いますが、どうぞご遠慮なくお話しください。

懇談の時間は事前に担任からお知らせしておりますが、もしも急に不都合が生じましたら、事前に職員室までご連絡ください。

## エアコンが更新されます！

夏休み中に、教室の古いエアコンがすべて新しいものに付け替えられます。今年の夏は特に暑いので、エアコンの効きが良くなるのはうれしいことです。2学期が楽しみです。

この工事がかなり大規模なのですが、終業式後すぐに開始して、夏休みのうちに作業を終えていただく予定です。

期間中は、大きな車両や資材が校内に置かれます。安全のため誘導員なども配置されますが、児童クラブなどで登校する際はご注意ください。



## 5年生のスキー学習について

平成4年2月から始まったスキー学習。種々の事情により行先を鉢伏、郡上、奥大山と変えながらこれまで実施してきました。

昨年度、私も実際に行ってみてスキー学習の教育効果の高さを感じました。しかし、宿泊場所の遠さと医療へのアクセスの困難さが今後心配であると感じました。

そこで今年度、**行先を奥伊吹方面へ変更**することとしました。これにより、子どもたちがスキーに取り組む時間を減らさずに、心配な点を解決することができました。また、費用面でも、去年度の場所で開催する場合と同等の額に収めることができそうです。



なお、これに伴い、日程を年度当初の予定より1週遅い**1月29・30日(木・金)に変更**させていただきます。

子どもたちの安全と有意義な体験を両立するための措置ですので、ご理解をお願いします。

## 9月の万博招待事業に関して 1,2年はパビリオンの割当なし

ということになりましたので、お知らせいたします。また、昼食会場は全学年とも会場のほぼ中央にある団体休憩所(S18)になりました。

## 万博会場では当日にPTAより お水の差し入れをいただきます♪

PTAの実行委員会で万博の話をしていた時に、役員さんから「当日、水分をたくさん持っていくのは大変だろうから、水を1本ずつプレゼントしたい」とお申し出をいただきました。

いろいろ調べた結果、会場内のコンビニで冷えたペットボトル入りの水を調達できることがわかり、**昼食時間に合わせて児童に一本ずつ配付**することとなりました。会場内に給水スポットがありますが、大人数だと時間や手間がかかるので、大変助かります。ありがとうございます！



## 授業でAIを使用することがあります。

世間ではいろんな場面でAIが活用されるようになり、「AIを正しく安全に使う力」を身に付ける必要性が高まってきました。

本校でも今後、AIの活用が有効であると考えられる場面では、文部科学省のガイドラインに沿って、教員の指導下で適切に活用していきます。もしもこの件に関してご不明な点等ございましたら、管理職までご連絡ください。

## 《お知らせ》

**2学期以降に予定していた体育館の工事が、国の予算配当等の関係で今年度は中止になりましたので、お知らせいたします。**

このために校内では今年度の授業内容やクラブの内容、その他の学校行事などを工夫して計画しておりましたが、このために一部の予定を再度変更する場合がありますので、ご了承ください。

## 自転車のルールが変わります。

令和8年4月1日より警察庁は自転車の交通違反に対して、車やオートバイと同様に反則金の納付を通告するいわゆる「青切符」による取締りを行う方針を固めました。例を挙げると…

- ▽携帯電話を使用しながら自転車を運転する、いわゆる「ながら運転」は12,000円
- ▽信号無視は6,000円
- ▽逆走や歩道通行などの違反は6,000円
- ▽一時不停止は5,000円
- ▽傘を差したり、イヤホンを付けて音楽を聴いたりしながら運転するなど、都道府県の公安委員会で定められた順守事項に違反する行為は5,000円
- ▽無灯火は5,000円
- ▽横に並んで走ると並進禁止違反で3,000円
- ▽2人乗りは3,000円 などなど。

厳しいですね。それだけ、自転車の関係する事故が多いということなのでしょう。制度が変わるのは少し先ですが、今から気を付けたいものです。

また、長期休暇中は子どもだけで自転車で移動することも増えるかと思えます。学校でも呼びかけていきますが、ご家庭でもご指導をお願いします。



## プール指導の様子

1年生👉



👈5年生



[ホームページ](#)も  
ご覧ください！